発行者　川崎市川崎区宮本町1　川崎市議会議員　飯田満

川崎市議会報告

せいじのみかた

2024年　vol.1

特集「こども誰でも通園制度（仮称）」の試行事業がスタート！

川崎市議会議員
文教委員会 委員

飯田 満（みつる）

Profile

かわさきの新たなランドマーク

川崎市内を一望できる展望ロビー・スカイデッキを公開

新庁舎は、震災対応にも優れ、大規模災害時にも市民への情報発信、生活再建・復興の中枢拠点として役割を担います。

北東方面には、六郷河川敷や新宿に東京都庁、羽田空港の航空機離発着、東京タワーやスカイツリーなどが一望できます。

南東方向には、横浜ランドマークタワーやベイブリッジ、つばさ橋、また天気の良い日には富士山を一望することができます。

1938年に竣工した川崎市庁舎は、75年の歴史に幕を閉じ、新たに地上25階、地下2階、高さ約117mの新庁舎が誕生。

新庁舎25階には、地上110mの高さから市内を一望できる『展望ロビー・スカイデッキ』が設置され、市内は勿論、東京都内、羽田空港やスカイツリー、横浜ベイブリッジから富士山に至るまで眺望が楽しめます。どなたでも利用でき、入場無料。

【展望ロビー公開時間】
午前9時～午後9時まで
（土日祝日含む）

※設備点検や悪天候時には展望フロアーを閉鎖することがあります。

市民代表の議員が熱い議論を展開する議場

議員席後方の傍聴席は、100名が議会の進行を見ることができます。また、親子席が設けられ、小さいお子さんと一緒でも安心して議会をご覧いただけます。

議場内「演壇」からの風景。代表質問や討論などおこなう時に使用されます。議場や委員会室では、市民生活に直結する様々な課題を活発に議論されています。

新庁舎23階・24階部分にある市議会議場は、各区選出の議員60人が市民の代表として、活発に論戦が繰り広げられています。

新議場では、新たに採決における押しボタン方式を採用し、大型スクリーンに各議員の賛否が色分けして表示されるなど、採決態度が鮮明になりました。

傍聴の流れ【動画】

「議会かわさき」広報キャラクターのおよよんが川崎市議会の傍聴の流れをご紹介します。

議会中継

開催中の会議および過去の会議をご覧になれます。

会議録検索システム

川崎市議会の本会議・委員会等の全発言を対象に言葉で検索できます。

「こども誰でも通園制度（仮称）」の試行事業がスタート！
～令和８年度から全国で一斉スタート！～

「こども誰でも通園制度（仮称）」とは？

保護者の方の就労要件など、保育園入園申込時の条件とは関係なく、お子様を保育園などの施設に通わせることのできる新制度です。

定員に空きのある保育所等で受入れ、お子さんの発達への効果や育児相談、保護者の育児負担軽減等を図ることを目的に、令和8年度から本格的に全国でスタートする事業なのですが、令和6年度は全国115自治体が試行的事業をおこない、川崎市でも6月中旬から利用申込の受付がスタートしました。

お子様の健やかな発達は保護者の切実なる願いです。専門の保育士や他のこどもとの関わりなどのより、お子様の成長や発達に効果をもたらすとされています。

保育に関することや悩み事など保育を専門とする保育士に相談もでき、少しでも保護者の方々の不安解消やご負担の軽減になれば有益な事業と考えます。

しかし、事業はまだまだ未完成です。利用時間の問題や受入保育所等、保育士の確保、保育現場における保育計画などなど。試行事業期間は、課題を解決する期間でもあるので、皆様の「声」を聞かせてください。

「通園制度」利用できる主な対象者

◎生後６か月～満３歳未満のお子さんであること
◎現在、保育所等に通園されていないお子さんであること
◎ひと月の利用時間が 10 時間以内であること

宮前区内試行的事業実施施設一覧

施設名	施設所在地	実施日	実施日数	受入人数
鷺沼ピノキオ保育園	東有馬4-5-20	月～金 9時～12時	20日/月	6人
ドリームキッズさぎぬまナーサリー	鷺沼1-11-3	月～土 9時～16時	24日/月	4人
すきっぷドレミ園	宮崎175-62	月～金 9時～16時	20日/月	4人
チューリップルーム	宮前平2-9-23	火・木　9時30分～12時	8日/月	8人
まなびの森保育園鷺沼	鷺沼4-2-8	月～土 9時～18時	24日/月	5人
土橋保育園	土橋2-14-1	月～金 9時～12時・13時～16時	20日/月	9人

令和６年度 川崎市

\試行事業/

こども誰でも通園
利用開始のお知らせ

子育ての不安や悩みについて相談したい方、育児から少し離れてリフレッシュしたい方、こどもにいつもと違う体験をさせたい方は、ぜひご利用ください。

こども誰でも通園って？

- 理由を問わず利用できます。
- ふだん保育所などに通っていない0歳6か月～満3歳未満のこどもが対象です。
- 月10時間まで保育所などを利用できます。

どんなことができるの？

- 他のこどもたちと一緒に過ごすことで、成長や発達に良い影響がもたらされます。
- お子さんの発達や離乳食など、育児に関して保育士からアドバイスを受けることができます。

対象のこども

❶～❸のすべてに該当するこどもが利用できます。

❶ 川崎市内在住のこども
❷ 0歳6か月～満3歳未満のこども
❸ 保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業・企業主導型保育事業所に在籍していないこと

利用可能時間

こども1人につき 月10時間 まで

※ 施設により1回あたりの利用可能時間が異なります。
※ 月10時間を超えて利用はできません。

利用料金

1時間 300円 程度

※ 施設により利用料金が異なります。
※ 給食やおやつ等がある場合は、実費負担が必要です。
※ 支払い方法は各施設により異なります。
※ 生活保護世帯や市民税非課税世帯等、世帯の状況により減免（1時間あたり 300 円を上限）があります。

利用申込

利用には事前面談と利用登録が必要です。

利用申込受付開始
2024年 6月17日(月) ～
※ 各実施園に直接お申込みください。

事前面談・利用開始は
2024年 6月24日(月) 以降になります。
※ 施設により利用開始時期が異なります。

利用の手順 や 実施施設は裏面をご確認ください。